

## 工種別数量内訳書

工事名 曲山保安林管理道新設工事

福島森林管理署 本署

工種	種別	数量	単位	摘要
土工	[ 施工延長 ]	1,040.00	m	
	掘削 砂・砂質土	5,150.00	m3	0.80BH[普通]90° 現場中
	大型ブレイカ掘削 軟岩(I)B	203.00	m3	0.80BH[普通]90° 現場中
	流用盛土	723.00	m3	BD15t級
	不整地運搬車運搬盛土(6.0t)	3,483.00	m3	砂・砂質
	不整地運搬車運搬残土処理(6.0t)	135.00	m3	砂・砂質
	切土法面整形工(粗面)	2,656.00	m2	0.80BH
	土羽工	2,687.10	m2	削り取り整形 0.80BH
	コンクリート路面工	21.78	m2	コンクリート厚20cm 路盤厚10cm
	上層路盤工	384.40	m3	15t級BD 敷均し厚10cm
	下層路盤工	753.20	m3	15t級BD 敷均し厚20cm
	ふとんかご工(階段式)	104.00	m	500*1200 3.2*150 (0.80BH)
	コンクリート土のう積	39.80	m2	法勾配0.4
	木柵工(H=0.50m 5段)	81.00	m	
	木柵工(H=0.30m 3段)	81.00	m	
	路側コンクリートブロック積工	148.90	m2	BW-L-N(b-S)
	路側コンクリートウォール	19.20	m3	GW-L-I (b-S)
	標識設置工	1.00	基	起点標柱(単柱式)
	種子吹付工	5,343.10	m2	吹付機2.5m3 普通トラック4-4.5t
	工種計			
溝渠	[ 施工各種 ]	15.00	工種	
	コルゲートパイプ(円形1形)据付工	12.20	m	径600mm t=1.6
	コルゲートパイプ(円形1形)据付工	13.30	m	径800mm t=2.0
	コルゲートパイプ(円形1形)据付工	21.40	m	径1000mm t=2.7

## 工種別数量内訳書

工事名 曲山保安林管理道新設工事

福島森林管理署 本署

工種	種別	数量	単位	摘要
	コルゲートパイプ(円形1形)据付工	12.20	m	径1350mm t=2.7
	パイプ暗渠排水工	9.00	m	400×400 暗渠排水管(波状管)φ100
	鋼製横断溝据付工	7.80	m	勾配3型 幅広蓋 2箇所
	鋼製横断溝据付工	7.80	m	勾配4型 幅広蓋 1箇所
	鋼製横断溝据付工	7.20	m	勾配5型 標準蓋 1箇所
	鋼製横断溝据付工	4.80	m	平坦5型 標準蓋 1箇所
	横断溝補強工	4.00	箇所	コンクリート厚15cm 路盤厚15cm
	コルゲートフリューム据付工	3.10	m	A-600*600 t=1.6
	路盤排水工A	128.10	m	250×250
	木製路面排水工	2.00	m	A-200型
	木製路面排水工	8.00	m	A-300型
	木製路面排水工	8.00	m	A-400型
	工種計			
直接工事費計				
共通仮設費		1.00	式	
現場管理費		1.00	式	
間接工事費計				
工事原価				
一般管理費等		1.00	式	
工事価格				
消費税相当額		5.00	%	
本工事費計				

平成 22 年度

工事名 曲山保安林管理道新設工事

特 記 仕 様 書

第 1 条 林道工事仕様書の適用

本工事の施工に当たっては、「林道工事標準仕様書」及び「林道工事共通特記仕様書」に基づき実施しなければならない。

第 2 条 高度技術・創意工夫・社会性等に関する実施状況の提出について

高度技術・創意工夫・社会性等に関する実施状況の提出について、所定の様式により提出することができる。

第 3 条 保険の付保及び事故の補償

1. 請負者は、雇用保険法、労働者災害補償保険法、健康保険法及び中小企業退職金共済法の規定により、雇用者等の雇用形態に応じ、雇用者等を被保険者とするこれらの保険に加入しなければならない。
2. 請負者は、雇用者等の業務に関して生じた負傷、疾病、死亡及びその他の事故に対して責任をもって適正な補償をしなければならない。
3. 請負者は、建設業退職金共済制度又は林業退職金共済制度に加入しその発注者用掛金収納書を工事請負契約締結後原則 1 箇月以内に、発注者に提出しなければならない。ただし、請負者が中小企業退職金共済制度に加入しており、被共済者が業務に従事する場合においては、発注者用掛金収納書に代えて、中小企業退職金共済事業本部が発行する加入証明書を発注者に提出するものとする。

第 4 条 個別事項等

本工事の個別事項等は次表（適用・削除の○印が適用）のとおりである。

様式林特仕－１－２

適用・削除の区分	調書等名称	備 考
×	支給材料及び貸与品調書	別紙 様式林特仕－２
○	特記事項	別紙 様式林特仕－３
○	木材利用に関する特記事項	別紙 様式林特仕－４

特記事項及び工種別特記仕様書

1 掘削工の出来形管理

掘削工の出来形管理において、誤謬等により規定値を超えた場合で、機能等に支障がないと判断される場合は、監督職員の指示により運搬する等適切な処理を行うこととする。

2 使用前に監督職員の検査を受けなければならない工事材料は、下記のとおりとする。

記

品目	品質・規格	適用工種	備考
コンクリート	21-8-25BB	横断溝補強コンクリート コンクリート路面工	
//	18-8-25BB	鋼製横断溝据付工 路側コンクリートブロック積工 コンクリート土のう積	
//	18-8-40BB	路側コンクリートウォール	

木材使用に関する特記事項

工事の施工に係る木材は次によるものとする。

1 木材

- ① 間伐材又は合法性・持続可能性が証明された木材を使用すること。
- ② 前記①の木材のうち、合法性・持続可能性が証明された木材である場合は、証明書を監督職員に提出し、確認を受けること。

2 工事看板等

工事標示板又は工事を周知する掲示物には「間伐材、合法材利用促進工事」である旨を明記すること。

なお、記載内容の詳細については、監督職員の指示によること。